

# JOBチョイス料金について

#### 開示課金とシェアマネーについて

## 請求は開示課金制!

請求する金額は、応募してきた求職者の情報を<mark>開示したタイミングで料金が発生!</mark> どの応募者の情報を開示するのか1人ずつ選択することができるため、無駄な経費を抑えることができます!

## シェアしてくれた方へ支払うシェアマネー!

掲載した求人ページをJOBチョイスに登録している人がシェアをすることで、<mark>掲載した求人を友人・知人へ拡散します</mark>。その際、シェアされた人が求人に応募し、情報が開示されたタイミングで拡散した人に情報提供料としてシェアマネーを支払います。

## シェアマネーにかかる金額は?

シェアされる・されないにかかわらず、1開示課金にかかる請求金額は一定です!

- 1開示課金の金額内からシェアマネーをお支払するため、追加での費用は発生いたしません!
- 1開示金額のうちの30%をシェアマネーとして、シェアしてくれた方にお支払いします。
- ※30%の割合は案内なく変更する場合がありますが、開示金内での変更になるので、1開示金額は変更されません。

シェアマネーの設定金額は求人ごとに設定できるため、各雇用期間ごとに設定されている最安金額以上で好きな金額に設定することができます!

#### 各雇用期間の料金設定について

求人作成時に設定する各雇用期間ごとに、1開示あたりの請求金額が異なります。

各ミニマム金額から開示金額を上げることが出来ます。

開示金額を上げることでシェアマネーも上がるので、

他社や他の求人とシェアマネー額で差別化を図ることができ、よりシェアされやすくなります!

開示金額の30%!

情報開示課金	1開示(最安金額)	シェアマネー額(最安金額)
ロングタイプ(3ヶ月以上)	¥15,000	¥4,500
ミドルタイプ(3ヶ月未満)	¥8,000	¥2,400
ショートタイプ(1ヶ月未満)	¥5,000	¥1,500
スポットタイプ(1日)	¥2,000	¥600